

レツリハ！ 世田谷桜上水

利用料、その他の費用の額

(1) 通所介護の利用料

ア 基本利用料

※地域区分別 1 単位あたりの単価 10.9 円

施設規模：通常規模

サービス提供時間数：7 時間以上 8 時間未満

介護度	基本料金							
	1 割負担		2 割負担		3 割負担		10 割負担	
要介護 1	706	円/回	1,412	円/回	2,118	円/回	7,063	円/回
要介護 2	833	円/回	1,667	円/回	2,501	円/回	8,338	円/回
要介護 3	966	円/回	1,933	円/回	2,900	円/回	9,668	円/回
要介護 4	1,098	円/回	2,197	円/回	3,296	円/回	10,987	円/回
要介護 5	1,231	円/回	2,463	円/回	3,695	円/回	12,317	円/回

※ 上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。

イ 加算

要件を満たす場合に、基本利用料に以下の料金が加算されます。

加算	追加料金							
	1 割負担		2 割負担		3 割負担		10 割負担	
個別機能訓練加算 I	50	円/回	100	円/回	150	円/回	501	円/回
個別機能訓練加算 II	61	円/回	122	円/回	183	円/回	610	円/回
入浴介助加算	55	円/回	109	円/回	164	円/回	545	円/回
処遇改善加算 I	5.9%							
介護職員等特定処遇改善加算 II	1.0%							

ウ 減算

要件を満たす場合、基本利用料より以下の料金が減算されます。

減算	削減料金							
	1 割負担		2 割負担		3 割負担		10 割負担	
事業所が送迎を行わない場合	52	円/片道	103	円/片道	154	円/片道	512	円/片道

(2) 第一号通所事業の利用料

ア 基本利用料

利用した場合の基本利用料は以下のとおりです。利用者負担額は、原則として介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

介護度	基本料金
-----	------

	1 割負担		2 割負担		3 割負担		10 割負担	
事業対象・要支援 1 週一回程度	1,814	月	3,629	月	5,444	月	18,148	月
事業対象・要支援 2 週一回程度	1,814	月	3,629	月	5,444	月	18,148	月
事業対象・要支援 2 週二回程度	3,698	月	7,396	月	11,094	月	36,983	月

## イ 加算

要件を満たす場合に、基本利用料に以下の追加利用料が加算されます。

減算	削減料金							
	1 割負担		2 割負担		3 割負担		10 割負担	
運動器機能向上加算	245	円/回	491	円/回	736	円/回	2,452	円/回
処遇改善加算 I	5.9%							
特定処遇改	1.0%							